

女性活躍推進法 認定マーク「えるぼし」の最高位（3段階目）の取得について

新日鉄住金エンジニアリング株式会社（代表取締役社長：藤原 真一、本社：東京都品川区、以下「当社」）は、厚生労働省より9月1日付で女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況等が優良な企業として、認定マーク「えるぼし」の最高位（3段階目）を取得いたしました。

当社は、ダイバーシティマネジメントを推進していく観点から、女性活躍推進法の制定に先駆け、2010年に女性活躍推進活動「e-frontier project」を立ち上げ、女性社員の「働きやすさ」と「働きがい」の向上を目指し、育児・介護に関する諸制度・運用の充実（子供が小学校修了まで利用できる短時間勤務制度導入）、各種研修の実施（女性交流会・上司向け研修・介護セミナー）、人事制度の改正などに取り組んできました。今回の認定は、これらの取り組みが評価されたものと考えております。

当社は、今後も性別・年齢・国籍などにかかわらず、多様な人材がますます活躍できる会社となることを目指し、女性活躍推進活動に積極的に取り組んでまいります。

【えるぼし認定とは】

この制度は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」）に基づく行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍に関する取り組みの実施状況が優良な企業について厚生労働大臣から受けるものです。認定は3段階にわかれており、①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコースの評価項目のうち、評価された項目数に応じて段階が決定します。

【当社の女性活躍推進に関する主な取り組み】

2010年度	◆女性活躍推進活動「e-frontier project」始動 ・本活動に関する説明会実施、研修の充実、評価に関する運用の見直し
2011年度	◆両立支援制度の充実 ・育児短時間勤務制度の改定（子供が小学校修了まで利用可） ・配偶者帯同転勤制度、配偶者帯同無給休職制度の導入 ・再雇用制度（ウェルカムホーム制度）の導入
2012年度～2013年度	◆女性交流会の開催
2014年度	◆女性を部下持つ上司向け研修、介護セミナーの実施
2015年度	◆人事制度改定：各職群の役割期待の明確化、職群転換制度の導入
2016年度	◆女性活躍推進法「行動計画」策定



【当社社長と女性社員との意見交換会】



【「えるぼし」最高位（3段階目）認定マーク】

【プレスリリース（報道）に関するお問い合わせ先】

CSR・広報部 広報室 03-6665-2366

以上